

別紙 機器仕様及び工事内容

機器仕様

系統

OPAC-2-2

空調室外機

更新専用室外機 (500 型+450 型)

ビル用マルチ

冷房能力：95.0kw 暖房能力：106.0kw

圧縮機：(13.7×1) + (12.4×1)

(電動機出力×台数)

電源：3 相 200V 50Hz

室外機連結配管キット 2 連用

アクティブフィルター (内蔵型用)

保護網

公共建築工事標準仕様

空調室内機

PAC-2-2-1・PAC-2-2-2・PAC-2-2-3

ビル用マルチ室内機 天井埋込ダクト形

冷房能力：16.0kw 暖房能力：18.0kw

ファン電動機：350W

電源：単相 200V 50Hz

運転リモコン：液晶ワイヤード

空調室内機

PAC-2-2-4・PAC-2-2-5・PAC-2-2-7・PAC-2-2-8

ビル用マルチ室内機 天井カセット形ラウンドフロー

冷房能力：11.2kw 暖房能力：12.5kw

ファン電動機：106W

電源：単相 200V 50Hz

化粧パネル：標準パネル

運転リモコン：液晶ワイヤード

空調室内機

PAC-2-2-6

ビル用マルチ室内機 天井カセット形ダブルフロー

冷房能力：2.2kw 暖房能力：2.5kw

ファン電動機：46W

電源：単相 200V 50Hz

化粧パネル：標準パネル

運転リモコン：液晶ワイヤード

工事内容

1. 室外機

- ① 既設室外機 冷房能力：90.0kw・暖房能力：100.0kw から更新用室外機 冷房能力：95.0kw・暖房能力：106.0kw に能力アップする。
- ② 室外機更新により既設架台を再利用することは出来ないなので架台を製作し、室外機を設置する。既設架台部に生じる開口部は施設責任者と協議の上、安全策を交じること。
- ③ 既設配管と更新機器配管とは異なるので更新機器に適合した配管へ改修する。
- ④ 更新機器は集中管理システムに適合するようにする。
- ⑤ 室外機搬入時のクレーン通路は全て鉄板敷きをする。
- ⑥ その他、別紙設計書（金抜き）参照及び令和4年度版公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編・電気設備工事編）を適用する。

2. 室内機

- ① 天井ダクト形室内機能力を冷房能力：14.0kw・暖房能力：16.0kw から冷房能力：16.0kw・暖房能力：18.0kw に能力アップする。
- ② ダクト形空調室内機は既設機器と更新機器とは寸法の違いがあるので更新機器に適合するダクトに改修して接続する。
- ③ 更新機器は集中管理システムに適合するようにする。
- ④ 既設室内機寸法と更新用新設室内機の寸法に違いが生じますので機器接続には配管・ダクトの改修を行ない、既設配管・ダクトを再利用する。
- ⑤ 室内機は振止め固定する。
- ⑥ その他、別紙設計書（金抜き）参照及び令和4年度版公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編・電気設備工事編）を適用する。
特に第3編空調和設備工事、第4編自動制御設備工事を熟読し、工事を行なうこと。

3. 建築工事

- ① 2階監視室空調室内機更新取付時に天井ボードの貼り替え・点検口取付を行なう。
- ② 天井ボード仕上げ材については甲の担当者と協議の上、決定する。

4. 電気工事

- ① 空調室外機電源供給側に取付られている既設漏電遮断器は撤去し、新漏電遮断器に交換し、電源供給する。

- ② 2階監視室空調室内機更新時に天井貼り替え・工事に必要な天井面に設置されている器具（照明・火災報知器等）は取り外し、天井貼り替え後に天井開口をし、再取付をする。

5. 撤去工事

- ① 既設空調機器撤去をする。
- ② 2階監視室既設天井ボードを撤去する。

特記事項

- ① 工事設計書（金抜き）及び令和4年度版公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編・電気設備工事編）に基づく工事に不備や誤りを甲の担当者より指摘された場合には、速やかに修正・手直し及び取替え等を行うものとし、この場合に要する一切の費用は請負者の負担とする。
又、本件工事は機器の更新工事の為、配管・配線等の施工上による増額は認められない。
- ② 本工事にて定めのない事項が生じた場合は筑西広域市町村圏事務組合と協議の上、決定すること。